

(案)

平成 20 年 3 月 27 日

大阪府知事 橋下 徹 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会

委員長 奥林 康司

意 見 書

公立大学法人大阪府立大学に係る中期計画（変更案）について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 26 条第 3 項に基づく大阪府地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第 26 条第 1 項の規定に基づく中期計画の変更については、別添のとおり認可することが適当である。

以上